

「市制移行&（仮称）富谷市」ロゴマーク募集要項

平成28年10月10日の確実な市制移行とその先も発展し続ける（仮称）富谷市のさらなる魅力を発信するにあたり、町民（市民）の一体感を創出し、ふるさと富谷への愛着を深めるシンボルとなるロゴマークを次のとおり募集します。

住みたくなるまち日本一を目指して、これから「オール富谷」で歩み続けていく本町にデザイン案のご応募をお待ちしています。

1 応募資格

どなたでも応募できます。

2 応募期間

平成27年9月1日（火）～平成27年10月23日（金）

※郵送の場合、当日消印有効

3 応募要件

- (1) 色彩は赤色系を基調とし、あまり多くの色を使用しないでください。
また、モノクロ加工や縮小加工にも対応できるものとします。
- (2) 応募作品は未発表で、応募者のオリジナルのものに限ります。（既発表作品はすべて無効とします。）
- (3) 既存のロゴマーク模倣や著しく類似したもの、公序良俗や法令に反するもの、第三者の権利を侵害するもの、他のコンテストに応募しているもの等は審査の対象外とします。また、受賞後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合は、受賞は無効とします。
- (4) 作成方法は問いません。（手書き・パソコン）
- (5) お一人様何点でも応募できます。ただし、応募用紙1枚につき1点のデザインに限ります。

4 留意事項

- (1) 採用された作品に補作する場合があります。
- (2) 採用決定前に富谷町ホームページに一定期間供覧します。
- (3) 採用作品の著作権は、富谷町に帰属するものとします。
- (4) 応募作品は返却いたしません。

5 応募方法

- (1) 応募用紙は、企画部企画政策課、各出張所窓口、富谷町公式ホームページから入手できます。
- (2) 応募用紙にデザイン及び必要事項を記入の上、持参又は郵送、電子メールのいずれかでご応募下さい。

6 選考方法

富谷町総合計画審議会で選考します。

7 結果発表

採用作品については、当該応募者に連絡後、富谷町公式ホームページ、広報紙で公表します。なお、採用された方には、記念品を進呈します。

8 その他

応募作品に起因して紛争等が生じた場合、その責任・費用は応募者にご負担いただきます。

9 応募先

〒981-3392

宮城県黒川郡富谷町富谷字坂松田30番地

富谷町企画部企画政策課（市制移行・地方創生推進室）

TEL 022-358-0517

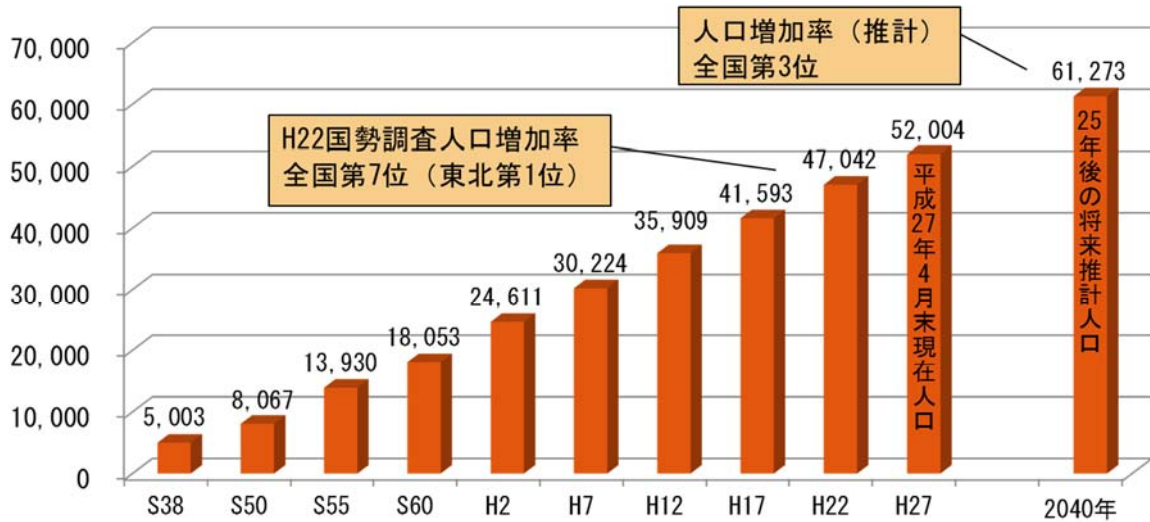
FAX 022-358-2365

E-mail kikakuseisaku@town.tomiya.miyagi.jp

(参考)

1 人口推移と将来推計人口

これまで全国でも上位の人口増加率で発展し続けてきており、今後もさらに伸びゆくまちとして見込まれている。



※ 2040年の将来推計人口 : h26.5 日本創成会議発表

2 市制移行

「地方分権」の進展や「地方創生」の推進などの全国的な動向を踏まえ、地方に求められる役割はますます重要になってきている。

このことを受けて、平成28年10月10日の確実な市制移行とその先の自立したまちづくりを目指し、まさに今、大きく動き出したところである。

3 目指すまちづくり

「住みたくなるまち日本一」の実現に向けて、町民の声が届く町政運営を進める。

そのためには、できない理由を説明するのではなく、どうすれば実現できるかということを常に心がけていく。そして、町民と一体となった「オール富谷」体制で目指すまちづくりを進めていく。

4 参考

(1) 町章



とみやの「と」と「円」を組み合わせる図案化したもの。「円」は町の和を、「と」は伸びゆく富谷を表現している。町が大きく伸びやかに発展し続けることと、町民の心と心が一つになって安らぎのある住み良いふるさとをつくってほしいという願いが込められている。

(2) 町花「きく」

色とりどりに気高く薫る菊のように、豊かな文化をまちづくりの中に湧き立たせてほしいとの願いが込められている。

(3) 町木「松」

大地の想いをその枝に託して隆々と伸び続ける松のように、この町を育てたいとの願いが込められている。